

## コンテンツグローバル需要創出促進事業費補助金の補助対象事業費の精算が過大

1件 不当金額(支出) 150万円

### 1 補助事業の概要

コンテンツグローバル需要創出促進事業は、日本発のコンテンツの海外展開を促進し、日本ブーム創出を通じた関連産業の海外展開の拡大及び訪日外国人等の促進につなげることを目的として、特定非営利活動法人映像産業振興機構が、経済産業省からコンテンツグローバル需要創出促進事業費補助金の交付を受けて、交付要綱等に基づき、民間事業者等が行う音楽、演劇等の国内における公演等の日本発のコンテンツのプロモーションを行う事業等に要する費用の一部を補助するものである。

株式会社ステラキャスティング(以下「事業主体」)は、令和2年12月に音楽公演を事業費2393万円(補助対象事業費1969万円)で実施したとして、3年4月に機構に実績報告書等を提出して、これにより国庫補助金984万円の交付を受けていた。

### 2 検査の結果

事業主体は、当該事業費のうち当該公演の出演者の所属会社に対して支払った出演料330万円について、同社から後日同額の返金があることを認識しながら実績報告書等を提出し、その後に同額の返金を受けていて、実際には当該出演料を同社が負担していて事業主体は負担していなかったのに、当該出演料から消費税(地方消費税を含む。)相当額を除いた300万円を補助対象事業費に含めていた。

したがって、事業主体が実際には負担していない額を除いて適正な補助対象事業費を算定すると1669万円となり、前記の補助対象事業費1969万円との差額300万円が過大に精算されていて、これに係る国庫補助金相当額150万円が不当と認められる。

部局等	補助事業者 〈所在地〉	間接補助事業者 〈所在地〉	補助事業	年度	事業費 (補助対象 事業費)	左に対する 国庫補助金 交付額	不当と認め る補助対象 事業費	不当と認め る国庫補助 金相当額
					円	円	円	円
経済産業 本省	特定非営利活動 法人映像産業振 興機構 〈東京都中央区〉	株式会社ステラ キャスティング 〈東京都目黒区〉 (事業主体)	コンテン ツグロー バル需要 創出促進	令和 2	2393万 (1969万)	984万	300万	150万